

お客様への宣誓

当社は「お客様の利益向上のため」のみにファイナンシャル・プランニングを提供する者として以下のことを宣誓し、実践いたします。

1. お客様の可処分所得*を向上させます

- ①当社は、お客様の可処分所得の向上に適した役務のみを提供いたします。
具体的には、ライフプラン設計、適正な保障設計と住宅資金計画、確定拠出年金や長期投資の有効活用を主軸とした金銭教育と実行援助を行います。
- ②当社は、お客様が安心してお金を使いつつ、必要な資金は不足なく準備でき、老後まで安心して過ごせるような、金銭教育と実行援助に力を注ぎます。

※可処分所得

実収入から税金や社会保険料などの非消費支出を差し引いた手取り収入のこと。「家計が自由に処分することができる所得」

2. 利益相反行為を回避します

- ①当社のコンサルティングは、ファイナンシャル・プランニング業務を基本とし、顧客利益を最優先に考え、各種の販売手数料等を得ることのみを目的といたしません。
- ②当社は、お客様の具体的な問題解決のために必要となる金融機関や金融商品のご紹介の際は、顧客利益を最優先に考え、当社の販売手数料等の有無や大小を問わないコンサルティングを徹底いたします。

3. 合理的な報酬等を受けとります

- ①当社は、お客様の利益を最大限にするためのみにファイナンシャル・プランニングを提供し、そのために合理的に必要な報酬等を受けとります。
- ②当社は、「お客様よし」「FP よし」「世間よし」の「三方よし」を目指しています。
お客様は満足と信頼に基づいた対価を支払い、FP はそれを受領することで正直で誠実な役務の提供ができ、正しいお金の知識で、より良い社会づくりに貢献したいと考えます。

4. 専門家として順守します

- ①当社は、業務上知り得たお客様の個人情報の守秘を徹底し、ファイナンシャル・プランニングの専門家として、誠実に業務を遂行いたします。
- ②当社は、資格や許認可が必要とされる業務については、法に定める資格や許認可を受けることのないまま、単独で行うことはありません。お客様に合意を頂いた上で、必要に応じて他の士業や専門家と連携し、適切に対応いたします。
- ③当社は、長期的なお客様との関係を重視し、お客様の利益を守るため、常に最新知識の習得と実務能力の研鑽に努めます。

以上